

大分大学

障がい等のある方への受験上の配慮について

大分大学では、病気・負傷や障がい等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行っています。

<受験上の配慮の例>

- ・ 試験場への乗用車での入構
- ・ 別室の設定
- ・ 1階又はエレベーターが利用可能な試験室での受験
- ・ トイレに近い試験室での受験
- ・ 車椅子・杖の持参使用
- ・ 補聴器又は人工内耳の装用
- ・ 座席を前列や試験室の出入口に近いところ等に指定
- ・ 試験時間の延長

受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮申請書」の提出が必要です。志願者からの申請に基づき、本学で審査の上、配慮事項を決定します。

申請方法や申請期限等の詳細は、本学の学生募集要項に記載していますので、ご確認ください。

なお、申請期限経過後でも可能な限り相談に応じますが、申請の内容によっては審査に時間を要することもあるため、できるだけ早い時期に相談してください。

(注)「大学入学共通テスト受験上の配慮」に申請した場合も、本学の受験にあたって配慮を希望する場合は、別途本学への申請が必要です。

【提出書類】

- ・ 大分大学入学者選抜試験受験上の配慮申請書(必須)
- ・ 医師の診断書(コピー不可)(必須)
- ・ 大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書(コピー)(該当者のみ)

【お問い合わせ先】

大分大学学生支援部入試課入試企画グループ

電話 097-554-7471

メール nyukikak@oita-u.ac.jp